

第 2 回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成 23 年 10 月 21 日（金） 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼ一 11 階）
- 3 出席者：委員 27 名中 24 名出席（欠席委員 3 名）
- 4 事務局：事務局 14 名 ※傍聴人 0 人

< 次 第 >

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題（1）第 2 期中央区地域福祉計画の推進体制について
（2）（仮称）分科会の設置について
- 4 報告事項
- 5 閉 会

○議事の要旨及び発言要旨

（1）第 2 期中央区地域福祉計画の推進体制について

（事務局）第 2 期中央区地域福祉計画は、地区部会や町内自治会等が連携して取り組むわけですが、活動の担い手の中心として社協地区部会におき、重点項目をはじめ、各取組項目を具体的に実施していくための推進体制について、地区部会ごとに工夫することといたしました。

また、事務局より、地区部会ごとに担当組織、責任者など様々な実行部隊を設定することを提案させていただきましたが、どの方法をとるかは各地区部会で特性がありますので、この方法にしてくださいという決め付けはいたしませんでした。各地区へ第 1 回会議の内容を持ち帰り、推進体制について議論いただき、本会議での発表をお願いいたしました。この後、委員の皆様には各地区で検討いただいた内容について、ご報告いただきますようお願いいたします。

お配りいたしました資料 1 をご覧ください。本計画の推進体制として、①取組みのため、新たな組織を検討設置した、責任者・リーダーなどを決めたか。あるいは、別の方法を検討した等。②組織や責任者を決めた中で、具体的にどのように取り組んでいくのか検討したか。例えば、今年度に取り組む「地区で選択する重点項目」を決定し、今後の進め方について検討したか。この 2 点につきまして、お聞かせください。

また、地区部会以外の町内自治会においても推進体制について検討あるいはご意見があれば、ご発言をお願いいたします。なお、事務局としての支援ですが、推進体制や具体的な取組みに対して、支援を要する地区部会、町内自治会には先進的な取組み事例のノウハウを提供するなどフォローアップしていきます。

（委員長）前回会議において、今後の各地区部会の取組みについて検討し報告をということで資料 1 に基づき説明がございましたが、地区部会によってはまだ検討が進んでいない地区もあると思います。今回は各地区部会について、現状を簡単に報告いただきたいと思います。それでは、地区部会一覧名簿の順にご発言をお願いいたします。

(白旗台地区委員) 現在、五つの専門別委員会において、社協事業を行っていますが、新規事業等を行う場合は、新たに特別委員会を設け、三つの小学校区ごとに責任者を配置し本計画の推進に取り組む体制を整えています。地区で選択する項目については、今年で3年目となる「すべての子どもを地域で育てる」を今年度も継続して実施するとともに、中央区の重点項目「見守り体制をつくる」に取り組んでいきます。重点項目の取組みについても、特別委員会を立ち上げ責任者は決定していますが、具体的な内容についてはこれから、各自治会より支援者を募り、勉強会などから始めていきたいと思えます。

(ちば中央地区委員) 今は、地区部会の運営からは退き、顧問という立場で活動を見守っています。活動のし易さから、民生委員が中心になりがちで、自治会からのメンバーも活動にとということで、大幅に見直しました。地域の特性を十分に活かすには各方面から協力が不可欠であり、今後の活動にも有意義であります。本計画の推進についても、今後の地区部会で協議し、地域の特性を活かした項目を選定いたします。

(都地区委員) 本地区部会は、既存の組織(委員会)に基づいて活動をしており、その組織は各町内自治会長等を中心に各地区から福祉活動推進員を選出し活動しています。また、今後は民生委員の方々にも積極的に活動に参加していただき、連携を取りながら、今後の地域活動を図りたいと思えます。

(末広地区委員) 本計画を推進するにあたり、本地区部会で特別な体制は作っておりません。計画の推進については、既存5委員会の「福祉ネットワーク委員会」が受け持つことになっており、委員長を私がつとめています。本計画についても、「福祉ネットワーク委員会」が中心となり推進していく次第です。去る10月に常任委員会を開催し、第1回推進協での内容を説明しました。それを受けまして、今後の取組みについて中央区の重点項目「見守り体制をつくる」を提案させていただきました。理由としましては、実践事例があり、地区部会内の千葉寺自治会において昨年度より千葉市のモデル事業『災害時要援護者地域支援体制構築事業』を実施し、支え合いカードを作成していることから、地区部会内のその他の自治会でも実施するよう、計画しております。しかしながら、各自治会で力の入れ方が違うことから、各自治会の情報交換会等を開催して、情報を共有しながら地区の特性を活かした体制を整えたいと考えています。

(寒川地区委員) ※本会議欠席

(中央東地区委員) 本計画の推進体制については、まだ協議の段階に入っておりません。今後、推進員の皆様の推進体制等を伺いながら、行っていきたく思えます。ただひとつ、本地区部会において、町内自治会と民生委員との考え方のずれが大きいということが問題と考えております。

(東千葉地区委員) これまで、8月・9月・10月の月1回の運営委員会、そして8月・10月の理事会において議題として検討して参りました。現状の見守り体制ですが、民生委員による「支え合いカード」の作成が先行しています。ただ、「見守り体制をつくる」につきましても、民生委員だけではできないという意見もあり、自身も地域を上げての事業と考えています。一方では、自治会長が単年度交代ということもあり現在では地区部会として、この体制づくりの共有化を図る方向で、選択項目No.16の「地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の

受講機会を提供」を設定し、他の地区部会を先進事例として、来年の1月に自治会役員、地区部会、民生委員、そして支援者も必要となることから、地域を上げての講演会を予定しています。

また、聞くだけではなく、ワークショップ的なことも計画しています。

(西千葉地区委員) 本地区部会は、平成19年度のパイロット事業におきまして「緊急メモ」「安全ガイド」を65歳以上の独居の方そして80歳以上の高齢者世帯を対象に配布しています。そして「安全マップ」も作成し、独居や高齢者の方がどこに住んでいるか確認できる体制を整えています。今年になり3月に対象の方々から承諾書を頂き、連絡を明記した書式を自治会へ提出し、今後、自治会・民生委員・地区部会が協力して「見守り体制をつくる」を構築したいと考えております。

(中央地区委員) 担い手の中心ですが、責任者・リーダーについてはまだ決定しておりません。新たな組織体制については、新規には作らずに常任理事会で推進していく予定です。次に具体的な取り組みですが現在、七つの町内自治会があり7月23日に全町内自治会長、民生委員、長寿会、子供会、PTAを招集し、説明会を開催いたしました。その結果、本地区部会は、地域が広域にまたがっているため、今後は各町会長を中心に計画を推進していくということになりました。今年度は、重点項目について検討を行い、来年度から選択項目に取り組む方向で考えております。

(新宿地区委員) 本地域は、開発が進んでいる地域で、人口も中央区の中でも一番多いところであるため、いかに地域のコミュニティを確立していくかということが重要と考えています。

今、各委員より計画の推進体制について報告がありましたが、本地区部会ではまだ、計画について協議をしておりません。ただ、新宿地区子供会という組織があり、地区部会を運営していく中で子供会を通じてアピールしてることが、今後の地区部会活動の推進につながると考えております。

また、民生委員の協力を得て、個人情報も考慮し、自治会長のみならず配布している「安全マップ」と併せて、独居老人の居住リストも作成し活動している。先に述べたとおり、地域コミュニティの確立を重点としているので、ある程度の目途がついた段階で、本計画の推進体制について協議いたします。

(蘇我地区委員) 本計画の推進体制については、まだ決定しておりません。従来の組織体制の中で進めていく形になると思います。ただし、今年の3月に地区部会長が変わり、新地区部会長には、第1回の推進協議会の内容について報告し問題点等、承知しております。

本地区部会の今までの体制については、民生委員と福祉活動推進員の担当レベルでの活動が中心であり、幹部的な役割の町内自治会長などはあまり活動には参加していないのが現状です。

(生浜地区委員) 本地区部会は、福祉ネットワーク委員会が中心となって今年5月の総会時に「絆」ということをテーマに進め、町内自治会・PTA等すべてと連携を図り、本計画を推進することを10月に正式に決定した次第です。そして10月15日に関係するすべての方を集め、説明会を開催し、新規体制として第1グループから第3グループまで編成しました。

第1グループは「防災・防犯」として各町内自治会長が中心となり推進

いたします。第 2 グループは「見守り体制」として民生委員、包括支援センターが中心となり推進いたします。第 3 グループは「各研修や講演会の開催」として編成しています。そして、各グループにおいて本計画の推進について検討し、12月10日に今後の方針について発表、報告してもらうことになっており、3月には実行したいと考えております。

(松波地区委員) 本地区部会は従来の組織で推進していきたいと考えております。今年度の重点項目として、「見守り体制づくり」とすることに決定し、10月に町内自治会・自主防災会・民生委員・社協での会議を持ち、今年度は国勢調査で使用した表札の無い住宅地図に見守り対象者の所在地を記載する作業を行うことといたしました。方法としては、町内回覧板を活用した「見守り希望者の手上げ方式」を予定しているが、回覧ではなかなか手を上げられない方が多いと予想されます。そのため、民生委員の協力を頂き訪問しての「同意方式」も併せて実施する予定です。

(松ヶ丘地区委員) 本計画の推進については、常任理事会で行っていききたいと考えております。先般の推進協の後、8月の常任理事会において区の重点項目について実施することを決定し、選択項目は「ドッキングプレイス」と「防犯安全運動の推進」の2項目を実施することを決定いたしました。これは当然のことながら、地区部会だけではどうにもならないことであり、情報の共有という意味で8月の連協理事会の中で本計画推進への協力をお願いし、9月にはコミュニティづくり懇談会(38団体)にも協力をお願いいたしました。今後の進め方ですが、「見守り体制づくり」と「防犯安全運動の推進」については、連協レベルでの実施を検討しており、中学校区全体の防災マップを作成し、隣接町内会の状況が分かるものにしたいと考えております。「ドッキングプレイス」については、未経験のため公民館・保育園(幼稚園)または関係団体等、協力を得ながら連携し実施いたします。

また、本地区部会は地域の諸団体に加え、千葉東病院・仁戸名特別支援学校・がんセンター・淑徳大学看護学部等と提携しており、メンバーには千葉市からも参加をいただいているため、地域全体で情報を共有していこうと考えております。

(川戸地区委員) 本計画の推進体制については、まだ協議の段階に入っておりません。今後、推進員の皆様の推進体制等を伺いながら、行っていききたい。次回の推進協議会には報告したいと考えております。

(畷久喜地区委員) 本計画推進の担い手としては、現在の17名の常任委員で行っていく予定です。今後は、今まで主として活動していた民生委員や福祉活動推進員だけでは無理なため、各自治会の協力をお願いし、実施したいと考えております。

(委員長) 本日欠席の寒川地区部会以外の報告をしていただきましたが、全体的な状況については、かなり理解いただけたかと思えます。

今日のところは、各地区部会の現状と進み具合が理解できたというレベルで、この後議題(2)のテーマでもある「分科会」をつくるにおいて、具体的にどのように進めていくかという議論になるかと思えますが、それ以外に区社協のコミュニティソーシャルワーカーを中心にして、なかなか取組めない項目について支援をしていく等の話もあると思えます。

また、地区部会によっては、推進体制等がかなり進んでいる地区もあり、

まだ活動していない地区部会にとって参考となり今後の活動に繋がるかと思えます。本日の各地区部会の話聞いて感じたことあるいは、今後のことを含めてご意見がございましたらご発言お願いいたします。特に本日、発言の機会がなかった（話を聞く方だった）委員の方で、何かご発言いただけたらと思えます。

(蘇我地区委員) 先に蘇我地区部会として推進があまり進んでいないと話をしましたが、組織として各地区会長の地区部会会議というのはありますか。そして、会議がある場合、どれくらいの頻度で開催され、どのような指示を出しているのか併せて伺います。

(事務局) 地区部会長の会議ですが、市地区部会連絡会という会議があり各区の地区部会連絡会から代表・副代表が出席いたしまして年3回から4回の会議を開催しております。そして、市地区部会連絡会を受けまして、区地区部会連絡会において中央区では16地区部会長が集まり、年3回から4回の会議を開催しております。内容といたしましては、各地区部会への依頼や報告事項、そして本計画や市社協においても地域福祉活動基本計画並びに地域福祉活動実施計画の説明をさせていただいております。今後、区地区部会連絡会においても、本計画につきまして各地区部会長よりご意見をいただきたいと思っております。

(委員長) 本計画の推進に対して地区部会連絡会でどのようなことをしているか説明しますと、第1期計画の推進時にスタートの時点でパイロット事業やモデル事業があり、その事業にできるだけ多くの地区部会がエントリーしてもらいたいということで各地区部会長へどのようなテーマで、どのように進めるか発表していただいた経緯があります。

(蘇我地区委員) 私が思うのは、地区部会長に具体的な内容を反映するような、またそのような会議に地区部会担当者を同席させ、発表するような会議がないと部会長と担当者の認識の違いがあるのではないかと思います。今後、私が推進協で決定したことを地区部会長へ報告しその後、各町内自治会へとなると、下から上へ上げるには困難を要することなので、気になるところです。

(委員長) 以前に、区地区部会連絡会でのことですが、発表や報告をする場合には事務局員同席で話をした方が良いとの意見がありましたので、地区部会連絡会でも提案させていただきます。

(中央東地区委員) 「見守り体制づくり」についてですが今年度、中央区でいくつかモデル地区を設けて、独居や高齢者を対象にした事業を民生委員が調査をし、その調査結果が各町内自治会へ下りるか、下りないか市と協議中と聞いていますが、それがどのようになっているか伺います。もし、町内自治会に報告が下りているのであれば、見守りについても把握ができるのではないかと思います。

(防災対策課) モデル事業といいますのは、昨年実施いたしました「災害時要援護者地域支援体制構築モデル事業」でございまして、これは65歳以上の独居者、要介護者の方の名簿を市が作成し、モデル地区で手を上げていただいた地区、各区で2地区、計12地区の民生委員に名簿を配付し対象者へ戸別訪問により「要援護の有無」と「情報開示の同意」について調査いただいたものです。そして同意をいただいた方のみ町内会長へ名簿を渡しましたが、近年の振り込め詐欺等の発生により個人情報の取り扱いがナーバスになっており、現段階では、災害が発生した場合は市もしくは民生委員から町内自治会へ名簿はお渡しできますが、

通常時は個人情報の関係で、同意がなければ名簿は提出できないことになっております。

(委員長) 補足させていただきますと、昨年 12 地区でモデル地区として実施し、今年 4 月に拡充するという話があったがキャンセルになった経緯があります。

(区連協委員) 私の立場は、第 1 期計画の最初から携わっていますので一連の計画では「見守り体制をつくる」という重点項目が 6 年目、そして先ほどお話を頂いた防災対策課の「災害時の要援護者対策」が今年 3 年目になります。各地区部会の話をついたところ、福祉として「見守り体制」とのことで調査というのは、皆さん出来ているのではないかと思います。「災害時の要援護者対策」については、私の自治会でも私自身が要援護対象者ですので、「見守りカード」は提出いたしました。見守り調査では、民生委員の方からは出来上がったと聞いていましたが、その名簿が自治会長である私のところへいつ来るのかと思っていましたところ、昨日に届きました。いわゆる個人情報保護の取り扱いは、「本人が了承している」との観点の一つ、もう一つは「災害時に個人情報など言っている場合ではない」という観点があります。そのことに関連して要援護者ひとり、ひとりに対して見守りチームを結成するという段階が来ているのではないかと思います。まだどこもできていないのが現状です。そして見守りチームについては各地区部会だけでは対応できません。むしろ各自治会が中心となって活動しなければならない時期だと思います。今後、担当課において災害時対策の講習会や指導者の養成等を実施していただき、早急な対応を図ることを検討いただきたいと思います。

(委員長) 「災害時の要支援体制の確立」や「支え合い体制」については、中央東地区委員のご意見でもあった民生委員の調査がどこまで実施しているのかと、関連していることです。調査結果がいつ、町内自治会長まで下りてくるのか含めて、疑問を持っている方が多いと思います。このことについては、後ほど「災害時地域支え合い事業」について防災対策課より説明があるので、説明を聞いたうえで質問いただければと思います。

地域あんしんケアセンターからご意見等ありますでしょうか。

(ケアセンター員) あんしんケアセンターは、やはり民生委員との関わり合いがとても多いです。各地区部会、各自治会とも関わっておりますが、先ほど話にもでしたが、民生委員と自治会との地域を作っていくうえでの温度差があることも感じております。当センターとしてもこれから民生委員や地区部会、自治会とどう関わっていくのか検討しております。

本日、各地区部会の状況を伺えたことは、当センターにとっても今後、ともに活動していくうえで参考となりました。

(副委員長) 先ほどの報告の中で生浜地区部会の内容について、もう少し詳しく伺います。報告の中で、民生委員を中心としたグループ、自治会長を中心としたグループを立ち上げ、各グループで協議し 12 月に発表すると報告されましたが、例えば自治会長のグループでの活動方法など何もないところからは話し合いは始められないと思いますが、見守り体制のどの部分からの話し合いを各グループで行うのか伺います。

(生浜地区委員) 具体的に、計画のどの部分ということは決定しておりません。本地区部会長は生浜地区町内連絡協議会の会長を務めているため、本地区部会が本計画の決定

事項について、部会長をとおして各自治会長へ連絡しております。

(委員 長) 議題 (1) についてはよろしいでしょうか。

(NPO 法人委員) 今回、NPO 法人の代表として推進協に参加させていただいておりますが、本法人は社会福祉法人への支援を行っており、本法人の計画への関わりについてですが、運営しておりますケアハウスには約 50 人の高齢者をお世話しており、地区部会、自治会にも加盟し、併せて地域防災組織にも参加しています。そして地域の小中学校とも協力し定期的に施設利用者と児童の交流会も開催している次第です。本計画の推進にあたり、どのように地区部会や自治会の方々と関わり合いを持って推進していけばよいか、本法人を地域の「資源」として活用していただき、今後、地域での本計画の推進に協力をする考えです。

(委員 長) ありがとうございます。地域の「資源」として、とてもありがたいお話で、各地区部会においても、参考にさせていただきたいと思います。議題 (1) については、以上といたします。

(2) (仮称) 分科会の設置について

(委員 長) 分科会の設置についてですが、このテーマは前回、分科会を立ち上げて本計画を推進して行こうという結論で今回、議題として上げさせていただいており、具体的な内容について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) お配りしました、資料 2 の 1 ページをご覧ください。まず、分科会の活動内容についてです。前回の会議で分科会の設置について承認いただき、具体的に分科会は何をやる場所なのかということですが、主な内容といたしまして本計画の取組み項目がどのように、どれくらい進んでいるのかを確認し、その進み具合に応じて、手助けを行うものとして位置付けております。活動の主な流れでございますが、「各地区の情報収集」「状況把握」「必要な地区への手助け」という手順を踏み、最終的には取組項目の完了となります。各地区の情報収集や分析・評価するための基準づくり、また、手助けが必要な地区へのノウハウの提供など、区地域振興課、区社協、保健福祉センターからなる事務局が支援いたしますが、委員の皆様が中心となって行っていただくこととなります。

では、分科会をどのような形式とするか、資料 2 の 2 ページ、3 ページをご覧ください。事務局として 2 案を考えました。第 1 案ですが、活動の主な担い手に着手し、社協地区部会と町内自治会を 2 つの分科会を設置するものです。情報の収集・提供につきましては区社協が、町内自治会に関しましては区地域振興課が中心となって支援していきます。

第 2 案ですが、中央区の重点項目「見守り体制をつくる」と「各地区で選択する重点項目」を中心として、基本方針 1 から 3 と基本方針 4 から 7 までの大きく 2 つの分科会を設置するものです。今年度は、まず重点項目を進めていくため、項目ごとに分科会設置するものです。情報の収集・提供につきましては区社協、区地域振興課、保健福祉センターが連携して支援していきます。以上、2 案を考えましたので、委員の皆様にご検討いただき、また、この 2 案のほかにより良い設置案がございましたら、ご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員 長) ただいまの事務局より、分科会設置案について説明がございましたが、ご理解いただけましたでしょうか。会議前に、私も事務局と設置案について

議論いたしました。資料での分科会設置案はある程度本計画が進み、進捗がある程度進んでいるところの情報をもとに、その他の項目も参考として推進するようなイメージです。この場合、ある程度進んでいる部会は、スムーズに進行するがやっていない項目やテーマについては結構、困惑するのではないかと思います。

また、今回の本計画は、テーマがかなり抽象的な書き方になっているので、それを具体的に進めるのには、各テーマにおいて基本ベースを検討する機能を持たせた分科会とした方が良いのではないかと話をしました。

このような内容を含め、委員の皆様にご意見を頂き、ここですぐに結論を出すということではなく、次回の時にでも意見を持ちよって決定してもよいと思いますので、今後の進め方を含めて、ご意見をいただけたらと思います。

(公募委員) 私は公募委員ということで、中立の立場で申し上げます。まず、議題(1)で地区の中で連携がうまくいかないという発言があったと思いますが、なぜうまくいかないのか、どうしたら連携できるのかという解析をしていただきたいと思います。いろいろ地区の中で事情があるようですが、先ほど蘇我地区委員から発言があったように、役員と実行部隊との相違についても、進んでいる地区の進行状況を分科会で行うのではなく、各地区での問題も分科会において検討、提言していくよう考えていただきたいと思います。

(委員長) 分科会の設置案については、いかがでしょうか。

(公募委員①) 細かい点について、いま議論しても仕方がないと思いますが、おおまかには事務局から提案された、2案のどちらかでよいと思います。

(公募委員②) この内容について、どのようなことを具体的に行えば良いか、ちょっと分かりづらいので、何回か読み直しているところです。

(委員長) それでは、この議題については、事務局と私、そして副委員長でもう少し検討させていただいて、次回の推進協において提案、決めさせていただくということでどうでしょうか。

(全委員) 異議なし

(委員長) それでは、議題(2)については、そのように対応いたします。

○報告事項

(委員長) 報告事項について、説明を事務局お願いします。

(事務局) 報告でございますが、本日、防災対策課が本会議に出席されておりまして、「災害時地域支え合い事業」について説明がございます。

(防災対策課) 別紙、資料をご覧ください。昨年度、災害時の要支援者支援事業ということで、この趣旨としましては、災害が起きた場合、地震が起きた場合について、一人で避難できない高齢者や介護を要する方を地域で支えていただきたいという内容です。

中身としましては、災害の状況をその方々に伝える。あるいは、その方々の安否確認をしていただき、最終的には避難場所まで安全に誘導、避難していただくという内容です。今回、この事業について、各区を回らせていただいておりますが、中央区におきましては区の重点項目「見守り体制をつくる」がございましたので、本事業を取組み基準として、あるいは、参考としていただきたいと思います。皆様の取組みに対しまして、防災対策課が説明やアドバイス

をさせていただきたいと思っております。

資料中段に、「皆さんの地域でも支援体制を構築しましょう」と書いてございますが、これが経緯でございます。昨年市内 12 地区（各区 2 地区、うち 1 区は 1 地区）にモデル地区としてお願いいたしました。本来ですと平成 23 年度は各区 4 地区拡充し計 24 地区で進める予定でしたが、今回の震災を受け、モデル地区ではなく推進していただける地区では全地区で取組んでいただきたいと思いますと考えております。

事業内容でございますが、地区部会あるいは町内自治会単位で取組み内容を検討し、進めて頂きたい。同意の方法ですが、「同意方式」「手あげ方式」でございます。昨年度は「同意方式」のみでしたが、具体的には市で要援護者の方へ名簿を作成しまして本事業への協力いただける方の名簿を民生委員さんへお渡しし、民生委員さんが各家を訪問していただき、情報開示の同意確認を頂きます。確認がとれた方についてあらためて、市より各自治会長へ名簿を提出し「支えあいカード」作成という流れになります。今回は、民生委員さんの負担が大きくなりますので、「手あげ方式」も追加し、回覧板等で本事業を周知していただき、自発的な同意確認となります。そして、「支えあいカード」でございますが、サンプルとして記載させて頂いております。内容については、細かく記載する箇所があり、緊急連絡先や支援者が確認できる書式となっております。これはあくまでもサンプルでございますので、同意される方の個人情報もでございますので、開示できる内容についてのみの記載でも結構です。資料内に、各区の推進状況もございますけれども、中央区の中で聞きたいこと、相談等がございましたら防災対策課までご連絡いただければと存じます。

(委員 長) この内容について、何かご質問等ございますか。

(松波地区委員) 9 月 1 日の市政だよりによると、「民生委員による個別調査の結果を町内自治会・地域防災組織に提供し…」とありますが、これがダメになり、「市を経由して…」ということでしょうか。

(防災対策課) 市政だよりの表現が誤解を与えてしまう表現かもしれませんが、昨年も今年についても、市を経由して配布しております。

(委員 長) 先ほど 15 地区部会からお話を頂きまして、各地区部会においても大なり小なり「支えあいカード」的な話も出ています。そのような中で、今の防災対策課の話は、具体的に今後、支えあい事業と区地域福祉計画で進めている「見守り体制づくり」とドッキングしてやっていこうと考えているのかというのが一つ、もう一つは「災害時地域支えあい事業」でいくと、具体的に実施の第一歩を踏み出そうとすると各地区部会から防災対策課に連絡をしてから実施するということでしょうか。この 2 点を伺います。

(防災対策課) 区地域福祉計画との整合性でございますが、見守り体制をどこまで行うかという中で、災害時について本事業にも取組んでいただきたいと思いますというお願いです。決して、区地域福祉計画と競合するものでもありません。一つの手法として取組んでいただきたいと思います。そして、開始時ですが防災対策課へ一報を入れなくてはならないということではなく、本事業が始まる前から取組んでいる地区もありますので、どんどん 各地域で進めて頂きたいと思えます。

(蘇我地区委員) この資料は、いつ発行し、どのレベル（地区部会、町内自治会）に、いつ配布したのか伺います。

- 私どもは、「安心カード」を作成し活動しているが、この資料は初めて見ました。
- (防災対策課) 昨年度のモデル事業を受けまして、市の中では今年の 8 月に方向性を協議し、実際に決定したのは 8 月下旬以降でございます。
- (蘇我地区委員) 各町内自治会や民生委員児童委員協議会には、配布しているのでしょうか。
- (防災対策課) 連協の会長には説明はしておりますが、実際に回っている地区もあれば、まだ未実施の地区もあります。
- (蘇我地区委員) それでは、この資料は改めて、全地区に配布するということですね。今回は、ただ推進協委員に配布しただけという認識でよろしいですね。この資料には、日付もありませんし、どういうレベルでの配布なのかが読み取れなかったもので伺いました。
- (防災対策課) 改めて、全地区に配布するということは考えておりません。やはり、各地区でどのような取組みをされるかということも、地区の実情もございますので、各地区で説明いただくか、要請があれば、防災対策課が説明に伺う等対応したいと考えております。
- (中央地区委員) 今の防災対策課の説明を聞いておりますと、言葉は悪いが「各地区で好きなようにやれよ」という感じがします。この資料にあります平成 22 年度 3 月に策定した「千葉市災害時要援護者支援計画」の中に千葉市として「支えあいカード」を作成して、犠牲者を一人も出さない、一人でも多くの命を救おうという、強い意志は入っていない気がします。このような資料を作っても、強い意志は感じられません。
- (防災対策課) 防災対策課としても、3 月の震災を受けて推進していただきたいと思っておりますが、地域の実情もあり、説明に上がった時に地域でどこまでできるかということもありますので、お願いをするという表現になっております。
- (末広地区委員) 平成 22 年度のモデル事業に参加したわけですが、自治会・民生委員・自主防災会と 3 者が一体となって協議しましたが、本市区部会の自治会組織にも、自主防災組織がない地区が存在します。防災対策課の方で、自主防災組織を持っていない地区の統計など資料は持っているのでしょうか。
- (区地域振興課) 自主防災組織について、結成率は全自治会数の約 68%結成されています。ただし、活動となりますと、活動資金も若干出ますが支出したのは約 10%にとどまっております。活動資金も少額のため、申請しないで活動している組織も含めると、全体の 30%程度が活動、70%が休止している状況です。
- (末広地区委員) このような実態を知らされると、活動しにくい状況です。
- (委員長) 昨年からモデル事業を行い、今年から全地区で実施すると思っておられる委員もいらっしゃると思います。当然、民生委員さんの「同意方式」で今年度からスタートすると思っている方もおります。そのような点から見ると、何か混乱してしまい、どこまでやる気があるのかと、先ほど中央地区委員さんが発言されたようなこととなります。そういう意味ではもう少し、しっかり進められないかという気がします。そして伺いたいのは、資料内で各区の推進状況が書かれていますが、わざわざ中央区が未記載なのは何か意味があるのでしょうか。
- (防災対策課) 中央区において、説明を行うのは今回が初めてであり、その他の区については、区連協を通して説明を行っており、中央区につきましては、区地域福祉計画の重点項目となっておりますので直接、説明をさせていただきたく今回、推進協

に出席した次第です。

- (委員 長) 中央区として、本事業をどのように進めていこうと考えているのでしょうか。
- (中央区長) 中央区といたしましては、支えあい事業というのは区地域福祉計画の「見守り体制」とある意味、同じ内容であります。同じ市の事業で、見守りをされる方は一人なのに、いろいろな制度が今出てきている状況で、これを一つの形にするには「見守りの」中の一つのメニューとして、支えあい事業を持ってきたらどうかと思っております。
- (松ヶ丘地区委員) 「見守り体制」を中央区全地区で行うとの説明で、松ヶ丘中学校地区では去年の段階で地域全体でもうすでに完了しています。方法は「手あげ方式」で行い、連協・民生委員・自主防災会の各会長と当時の総合防災課、区地域振興課と数回会議を重ね、連協会長名で文書を出しました。「手あげ方式」ですがやはりいろいろなところに文書を配ると、内容が独り歩きして、結果的に個人情報漏えいしてしまうことが考えられますので、本地区では、高齢福祉課の情報管理というルールの見直しを働きかけて、地域の人がどれだけの情報を共有するのかということであると思えます。中央区が、「見守り体制をつくる」ということであれば、我々が行政に手法を求めるのではなく、自分の地区のこととして各団体が協力して進めなくてはならないと思えます。
- (民児委員) 「支えあいカード」は大変参考になるとは思いますが、このカードを本人の前にいきなり提出して記入を求めた場合、絶対に拒むと思えます。私としましては、実際そのようなことはせず、日常会話のたわいもない会話をしながらその人の特徴(性格)を読み取り、説明すると和やかな中で提出してもらえます。
- (委員 長) 参考となるお話、ありがとうございました。
それでは、報告事項について他にございますか。
- (事務局) 別紙、資料をご覧ください。平成 23 年度(第 15 回)千葉市社会福祉教育研究大会開催要領でございますが、区計画の中で各地区での選択項目「地域での福祉教育」がありまして、それに関連する研究大会と思ひまして、簡単に説明させていただきます。社協といたしまして毎年、市教育委員会の協力を得まして、教育現場で福祉教育を推進することを目的にボランティア活動推進協力校を指定していただいております。今年度、市立磯辺第一中学校で福祉教育の取組み研究会(発表会)の場があり、11月9日(水)に開催しますので、ご案内させていただきました。
- (事務局) 次回の会議日程についてですが、事務局といたしまして 12月26日(月)もしくは 28日(水)の午前中と考えておりますがいかがでしょうか。
- (委員 長) 大変、押し詰まった日程となってしまいますが、いかがでしょうか。

※12月26日(月)午前開催で、全員一致

- (委員 長) それでは、26日(月)午前10時からということで決定いたします。
その他、ご意見もないといこととで、第2回中央区地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。

以 上